一般質問に登壇

県議会9月定例会
令和4年9月30日

熊谷市と県北地域のため「行政の分散」等を県に質問・提言

９月定例会においては一般質問に登壇する機会を得て、６項目について県の施策に対し質問・提言を行いました。本号ではその中から「行政の分散について」など４項目（概要）を掲載・ご報告いたします。皆さまのご感想や県政に対するご意見などをお寄せください。
「県内農業を基軸とした、食料自給社会の早期実現を」「『北部地域振興交流拠点』について」は、vol.12 12月定例会県政報告に掲載いたします。

Q1 行政の分散について

県北が元気を取り戻すため「行政にしかできないこと」を

杉田しげみ このテーマは、県北部熊谷市選出である私のアイデンティティとも言うべき、活動の中心にしている最重要課題です。私が行政の分散、とりわけ県北部への機能移転を訴える背景には、県北部地域が元気を失っていくことに対する強い危機感があります。

熊谷市は平成19年における人口約20万4千人をピークに、平成28年で20万人を割り込み、人口減少に歯止めがかかりません。この間、県南部の自治体が人口を増やし続けていることとの格差は歴然です。県は北部地域の様々な施策を打ち出していますが、根幹をゆるぎないものにしない限り民間の頑張りは継続できません。行政にできる、むしろ行政にしかできないことがあるのではないでしょうか。

例えば、県庁舎で働く職員の内３分の１が所掌事務とともに県北部に移ったところをイメージしてください。庁舎に向かう人の流れ、それに伴う官民の情報の集積は、この地域の存在感や資産価値を高め、周辺の商業地・住宅地に大きな波及効果を生むでしょう。さらには、新しい公共交通の創出もあるでしょう。朝の通勤時間帯に南に集中していた人やモノの流れが変わります。適度なゆとりを保ったこの新しい潮流は、北部地域の人々の笑顔と活力を運ぶものです。最初は細くとも、いずれ成長することは必至です。

私たち県議会は、去る6月23日に「県庁舎の県北部地域への整備を求める、埼玉県議会議員連盟」を立ち上げ、一足早く問題意識を示しました。新たな県庁舎の立地については、「県庁舎再整備検討委員会」において活発な議論がなされ、一から検討されることを期待します。

新庁舎の竣工までには時間もかかるでしょう。行政の分散はもっと短い時間軸で検討されるべき喫緊の課題です。県北地域の地域機関や官民の遊休施設を活用すれば、新たな県庁舎整備の議論に先行し、機能分散は比較的容易に実現可能だと考えます。そこで、南北格差の解消、県土の均衡ある発展の視点も含め、これまで行政機関の分散についての検討はどのように進めてきたのか、大野知事に伺います。

大野知事 議員お話しのとおり、県の役割を最大限発揮するため、行政機関の配置をゼロベースで検討すべきとの考えに私も同感です。行政のデジタル化の進展により、県民や事業者が行う行政手続の3分の2以上がオンラインで対応が可能となっており、また、庁内においても約6割の会議・研修がオンラインを活用しています。

一方、議員ご指摘の北部地域の振興や県土の均衡ある発展は大変重要な視点であり、行政として何が最適解であるかを常に考える必要があると思います。現在、庁内では、地域機関業務を本庁でできないか、本庁の業務や職員を地域機関に移せないかなど、ゼロベースで検討をしているところです。こうした中で、県土の均衡ある発展も含め、あらゆる視点からしっかりと検討を進めたいと考えます。

行政の分散はリスク回避にも有効

杉田しげみ 近年の台風や豪雨などの自然災害の猛威はこれまでの常識を超え、県内のいつどこが深刻な被害に遭うか予測が不可能な状況です。にもかかわらず、災害対応、その後の復旧作業を指揮する県庁の機能に十分なバックアップがあるとは考えられません。行政機関が本来期待される役割を最大限発揮するためには、県内の配置は既成概念を捨てて見直されるべき時期に来ています。新型コロナ禍を契機として、今や県庁の会議もオンラインが中心と聞いています。県庁の幹部が常に県庁舎に集まっていることに、リスクこそあれメリットは少ないのではないでしょうか。

知事就任以来、様々な外部環境の変化を重ねられた今、行政の分散についての現在の考えをお聞かせください。

大野知事 近年災害が多発していることを踏まえ、議員ご指摘の災害時における県庁舎のバックアップ機能をどのように確保すべきかという視点からの検討も大変重要と認識しています。県庁所在地に職員が現実に通うという姿や、地方機関との関係の在り方などからゼロベースで検討する必要があると考えます。関係者間の議論を通じ、様々な外部環境への変化に対応できる行政機関をつくることにより、734万埼玉県民の期待に応えることが、私の責務です。

Q2 公立中学校運動部活動の地域移行について

この動き、いささか拙速すぎるのでは…

杉田しげみ 令和4年6月6日に、「運動部活動の地域移行に関する検討会議」からスポーツ庁長官へ提言がなされ、令和5年度から7年度を目途とした改革集中期間を設け、運動部活動が段階的に地域移行を目指していく考えが示されました。現在、公立中学校の部活動の担い手を地域に移行する動きが進められていますが、いささか拙速すぎるのではないかと危惧しています。

本県では、モデル事業として令和３年度より、白岡市立４中学校（生徒数1,254人）を対象に、「地域運動部活動推進事業」を推進していますが、この実践研究で顕在化した課題や成果について伺います。

教育長 白岡市では市内の全中学校４校の８つの運動部活動で、部員約200人を対象に実践研究を行っていますが、市内全ての運動部活動を地域移行できるだけの指導者の確保、また、実施主体が事務処理等に不慣れといった、組織運営上の課題が明確になりました。一方で、指導員は専門的な知識、技能を生かした丁寧な指導を行い、生徒や保護者から「安心して指導を受けることができた」との声も聞いています。

県では、各市町村の担当者を集めた実践研究報告会を開催し、これまでの課題と成果を県内市町村に情報提供したところです。今年度は白岡市に加え、戸田市でも実践研究をしていますので、引き続き、その研究成果や他県での先進事例なども情報提供し、市町村における部活動の地域移行を支援します。

最優先すべきは「生徒にとって何がベストか」

杉田しげみ 運動部活動は教育活動の一環として学校が責任を持って実施することで、教育的効果を上げてきました。この仕組みを安易に失うことがあってはいけないのではないでしょうか。生徒にとって何がベストかという視点を最優先し、生徒や保護者の視点での検討を忘れてはならないはずです。教育長の考えを伺います。

教育長 議員お話しのとおり、部活動は教育活動の一環として実施され、体力や技能の向上をはじめ、良好な人間関係の構築や自己肯定感、連帯感の涵養など様々な教育的効果を上げてきました。そのため、学校と地域が地域移行の意義を共有し、それぞれが責任を持って取り組むことが大切であり、生徒や保護者の視点を忘れることなく、特に生徒にとってより良いものとなるよう、県としても市町村を支援してまいります。

教員の増員も検討を

杉田しげみ 部活動に対する教員の大きな業務負担が課題となっています。学校の働き方改革は最重要課題ですが、その解決を部活動の地域移行によるだけでなく、教員の増員などによる対応も検討すべきではないかと思います。

教育長 抜本的な教員の負担軽減には、教育環境のさらなる整備や業務そのものの削減も必要ですし、議員お話しのとおり、教員の増員は大きな効果があると考えます。現在、国は通級指導及び日本語指導の充実のための加配や生徒指導の支援体制強化のための加配など、教員の定数改善を進めています。県としては、今後もあらゆる機会を捉えて教員定数の改善を国に強く要望するとともに、学校における業務改善や業務削減を行うなど、働き方改革を強力に推進し、教員が生徒の成長を支えていけるよう取り組んでまいります。

Q3 県営公園の資産有効活用について

「運営」方法により予算削減、「稼ぐ力」に

さくらオーバルフォート（熊谷スポーツ文化公園）

杉田しげみ 指定管理者制度は、民間の力を活用し効率的な施設運営を目指すものですが、収入を生み出し、公園施設に還元するという仕組みにはなっていません。自治体の負担を軽減する意味でも、民間の企画力や運営能力のある事業者に「運営」者として参加いただき、公園の魅力作り、事業収支もしっかり試算して、取り組む仕組みを構築することが重要です。平成29年に都市公園法が改正され、Park-PFI（公募設置管理制度）が加わりました。県営公園をいかに「運営」するかにより、予算削減が可能となります。正に「稼ぐ力」の創出であり、積極的に制度を活用すべきです。県はどのような公園が民間活用の可能性があると判断されているのか伺います。また、Park-PFIなど、民間事業者との連携に関する今後の対応について伺います。

都市整備部長 県では令和元年に都市整備部が所管する27の公園を対象に、民間事業者９社に対しサウンディング調査を行ったところ、「幹線道路沿いや市街地に近いなどアクセスが良く、集客力の高い公園は、民間事業者が参画する可能性が高い」との意見があり、大宮スーパー・ボールパーク構想を検討している大宮公園や最寄り駅が近い所沢航空記念公園などは民間活力を導入できる可能性があると考えます。また、熊谷スポーツ文化公園では、民間団体への設置管理許可により宿泊施設やカフェを備えた「さくらオーバルフォート」が整備され、埼玉パナソニックワイルドナイツの活躍もあり賑わいが生まれています。

民間活力を生かす手法は、公園の立地や特徴、周辺環境のほか、民間事業者による採算性の判断から、Park-PFIだけでなく公園ごとに適切に選択または組み合わせることが重要です。民間事業者との意見交換を重ね、Park-PFIなど新たな官民連携手法による公園整備と、管理手法の導入に向け検討を進めます。

Q4 県道青山熊谷線バイパスの整備について

杉田しげみ 県道青山熊谷線バイパス整備について、熊谷市から東松山市方面へ、大里中学校を過ぎた先は、バイパスが繋がっていません。一旦、現道に戻り、国道407号まで行かなければなりませんが、この現道は幅員が非常に狭く、歩道は一部のみで、バイパスの完全完成を望む声が私のところにも数多く届いています。県道青山熊谷線バイパスの進捗状況と今後の見通しについて伺います。

県土整備部長 現在、熊谷市道大里70号線から国道407号までの約1.1km区間について事業を進めており、用地買収率は87%、令和3年度からは和田吉野川に架かる橋梁の下部工事や交差する国道407号の道路拡幅工事を実施し工事進捗率は22%となっています。令和4年度は、引き続き用地買収を進めるとともに、残る橋梁下部工事や用地がまとまって取得できた箇所から道路改築工事を実施します。

今後とも、地元の皆様のご理解とご協力を頂きながら、バイパスの早期完成に向けて事業を推進してまいります。

総務県民生活委員会副委員長として、9月定例会最終日の本会議において委員長報告を行いました。

一般質問全項目

1 行政の分散について…（知事）
2 県内農業を基軸とした、食料自給社会の早期実現を
（1）自給社会構築に向けた県の取組とグランドデザインについて…（知事）
（2）食料自給社会の早期実現に向けた具体策について…（農林部長）
3 「北部地域振興交流拠点」について…（知事）
4 公立中学校運動部活動の地域移行について…（教育長）
5 県営公園の資産有効活用について…（都市整備部長）
6 県道青山熊谷線バイパスの整備について…（県土整備部長）

※一般質問の詳細（全文）は県議会のホームページをご参照ください。→